

# 和東町商工会 News 第57号

発行 和東町商工会  
令和5年2月7日

京都府相楽郡和東町釜塚京町19  
☎0774-78-3321  
☎0774-78-4030  
✉wazuka-sci@kyoto-fsci.or.jp  
🌐http://wazuka.kyoto-fsci.or.jp/



## Wazukacha to the world

### 和東茶を世界市場へ! 「和東の茶畑イラストコンテスト」の実施

茶業部では、令和7年に開催を予定している「大阪万博EXPO2025」を見据え、京都府景観資産第1号指定の「石寺の茶畑」をイラスト化し、和東の魅力を世界に発信すべく「和東の茶畑イラストコンテスト」を実施しました。

当事業は、京都中央信用金庫様のご協力を得て、京都府内の芸術大学(京都美術工芸大学、京都芸術大学、嵯峨美術大学)の3校から作品を募集し、1月末の応募締め切りで約20点の応募を受付けました。3月に開催を予定している作品審査会では、最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)を選定し、後日、授与式を行う予定です。

入賞した作品については、今後、専門家によるブラッシュアップを重ね、国内(外)の特許庁に商標登録の申請を行い、和東茶の包装紙や紙袋、エコバックに統一したデザインで印刷する等、「大阪万博EXPO2025」やJETRO(日本貿易振興機構)の海外見本市・展示会の場で、認知度拡大を図っていきます。

和東茶の味と魅力で世界市場に打って出ます。



和東町商工会茶業部  
部会長 中井 章洋



## 新着・重要なお知らせ

### ① 決算申告相談会 2月22日(水) 3月6日(月)

※要予約・先着順 詳しくはこの商工会News P3をご覧ください

### ② 各種補助金のご案内

ミラサポplus等HPにてご確認ください

他にも各種補助金情報はこちらからチェック▶<https://mirasapo-plus.go.jp/>



### ③ 小規模事業者持続化補助金(第11回)

公募受付締切:第11回 2023年2月20日(月)【※切日当日消印有効】

【事業支援計画(様式4)発行の受付締切:2023年2月13日(月)】

詳細は▶[https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page\\_id=1045](https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1045)



### ④ 事業再構築補助金(第9回)

公募開始:令和5年1月16日(月)

応募締切:令和5年3月24日(金)18:00

詳細は▶<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



↑↑GビズID↑↑



↑↑事業再構築HP↑↑

本事業の申請には、GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、必ず、利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても使用いただけます。

GビズIDプライムアカウントの取得はQRコードより、ご確認ください。詳細は▶<https://gbiz-id.go.jp/top/>

### ⑤ 消費税インボイス制度適格請求書発行申請延期

(令和5年3月▶令和5年9月)

# インボイス制度の 対策は大丈夫ですか？

申請が3月から9月末に延長  
されました。  
今のうちにおさらいしましょう



## フローチャートでチェック！



## ①インボイス制度の概要

- 2023年10月から消費税の「仕入税額控除」を受けるためにはインボイスが必要
- 税務署に登録した「適格請求書発行事業者」だけがインボイスを発行できる
- 消費税を納めている「課税事業者」だけが適格請求書発行事業者になれる

## ②具体的に？

- インボイスを日本語でいうと「適格請求書」
- インボイスに記載しなければならない事項が法律で決められている
- 適格とは「法律で決められた事項がちゃんと記載されている」という意味

## ③実際の事務作業で何が変わる？

- まずはインボイス制度に対応するよう請求書や領収書を変更
- 売手も買手も、インボイスを7年間保存
- 特に経費精算は事務作業の負担が増大する可能性あり

## ④経過措置について

- 2023年3月31日までに「適格請求書発行事業者の登録申請」を行うとインボイス制度のスタートと同時に課税事業者に切り替えできる
- ※通常、免税/課税の切り替えは「事業年度単位」のため2023年1月1日から課税事業者に切り替えねばならないが、経過措置が適用されると、制度スタート(2023年10月1日)に課税事業者に切り替え可能

## ⑤事前に必要な届け出

- 税務署へ申請し、受理されると登録番号をもらえる
- インボイスには、登録番号の記載が義務付けられている
- 2023年3月31日までに申請が必要(インボイス制度が始まる2023年10月1日から登録を受ける場合)

### ▶申請方法は三種類

- ①e-TAX ②郵送 ③窓口持参  
(申請書の様式は国税庁のWEBサイトからダウンロードできます)

## ⑦簡易課税制度の経過措置について

- 2023年3月31日までに「適格請求書発行事業者の登録申請」を行うと、インボイス制度のスタートと同時に課税事業者へ切り替えできる
- その上で、簡易課税制度の届出を2023年1月1日～2023年12月31日の間に行うとインボイス制度のスタートと同時に簡易課税制度の利用も開始することができる

## ⑥免税→課税事業者に切り替えるメリット/デメリット

### 免税事業者のまま

#### メリット

消費税やインボイスの処理に関する事務的な作業をせずに済む

#### デメリット

- これまで請求してきた消費税分の請求が難しくなる、または価格交渉の可能性(価格を下げられる)
- 取引先が仕入税額控除を受けたいために外注先の切り替えを検討する可能性がある
- 課税事業者との取引を新規開拓しようとする際に敬遠されてしまう可能性がある

### 課税事業者に切り替える

#### メリット

- 課税事業者との取引を新規開拓しようとする際に他の免税事業者との差別化になる
- 現在の取引先が外注先を切り替えてしまうリスクが下がる

#### デメリット

- インボイスの管理や消費税処理のための事務作業の手間がかかる ※簡易課税制度である程度軽減可能
- 消費税は原則1年分をまとめて納付する必要があるため、納税予定金額を管理して現金(預金)をもっておく必要がある



制度についての詳細は、  
こちらのサイトからもご  
確認出来ます→



国税 インボイス特集



京都府商工会連合会 インボイス

相楽地区商工会連絡協議会  
 令和4年度 永年勤続優良従業員表彰式の開催

令和5年1月26日(木)14時～木津川市商工会館にて、相楽地区商工会連絡協議会(会長 井上 勝司)主催による永年勤続優良従業員表彰式が執り行われました。

当日は、公務ご多忙の中、和束町長 堀 忠雄 様をはじめ、南山城村長 平沼 和彦 様、笠置町長 中 淳志 様、京都府山城広域振興局副局長 足立 操 様、京都府議会議員 兎本 和久 様、山本 篤志 様、京都府商工会連合会専務理事 池田 静雄 様、7名のご来賓の皆様方にご臨席いただきご祝辞を賜りました。

この表彰は、相楽区域内商工会の会員企業に15年以上勤続された勤務成績優秀な方を京都府商工会連合会会長表彰、また、10年以上勤務された勤務成績優秀な方を相楽地区商工会連絡協議会長表彰とさせていただきます。

和束町からは、キザキ食品株式会社の前田絹代(まえだ きぬよ)様に京都府商工会連合会会長表彰、また、同社の向田美智子(むこうだ みちこ)様に相楽地区商工会連絡協議会長表彰が授与されました。

この度は、誠にありがとうございました。



所得税・消費税

決算申告相談会

皆様にとって大切な、確定申告の時期がやってきました!!

和束町商工会では税理士をお迎えし相談会を開催します。

決算書・申告書の書き方はもちろん、見落としがちな控除や税制のチェック等、お気軽にご相談ください。

相談無料

日時 2023年 2月22日(水) 3月6日(月) 会場 和束町観光案内所2階  
 13:30~16:00

講師



吉良税理士事務所  
 吉良 武人 税理士



ケイ・アイ&パートナーズ  
 税理士法人  
 代表社員  
 岩井 良彰 税理士

※申し込み状況によりお時間を調整させていただく場合がございます。

《申込書》

会社名	参加者名	参加人数	電話番号
希望日	※希望日と希望時間に○印をつけてください		2月22日(水) 3月6日(月) 13:30/14:30/15:30
お問合せ・お申込み 和束町商工会	切取らずにFAXをお願いします。 FAX:0774-78-4030 TEL:0774-78-3321		

# SNSを活用した和束茶ファン獲得への 取組み支援事例 上嶋爽緑園



今回は、和束茶を多くの人に知ってもらうために意欲的に六次産業化を進めながら、和束茶ファンを増やしている、上嶋爽緑園の取組みを紹介します。

## 取組内容

今年度は、販路開拓や経営力向上のために、昨年9月から11月に当会で開催しました「DX活用セミナー」「事業計画策定セミナー」を受講し、DX化に取り組む重要性やアフターコロナの経営計画の立て方を学びました。

また、セミナー後の個別相談の専門家派遣を利用し、ITコーディネーターの多田優之氏より、ビジネスアカウントを活用するメリット、アカウントの立ち上げ方、どんな投稿が興味を惹くかなどの、効果的なSNSの活用法を指導いただきながら、Instagramのビジネスアカウントを2022年11月より運用開始しました。

多田氏の指導内容を即実行した事が功を奏し、抹茶を点てるリール投稿が1万回以上閲覧され、多くの方からリアクションをいただき、海外の方から購入の依頼や和束町に行きたいとのメッセージがあるなど、Instagram運用開始後わずか2か月でSNS発信の効果を上げ、和束茶や上嶋爽緑園のPRに一役買っています。



### 上嶋伯協代表からひとこと

2025年の関西・大阪万博に向けて、和束町や和束茶を世界に知ってもらう為の種まきを今している。

商工会のセミナーや専門家の指導がSNS発信を始める良いきっかけとなった。今後も、様々な取り組みから大きな収穫ができるよう、スタッフ一丸となって和束茶の良さを日本だけでなく、世界に広めていきたい。



### SNS運用担当

#### 鶴澤由明さんからひとこと

「日常茶飯時」という言葉と裏腹に「お茶」の文化が日本の日常生活から減りつつある。しかし日本文化の集大成がお茶文化と捉えて、投稿も当園のお茶の宣伝だけでなく、お茶と密接な関係にある日本の伝統文化と和束茶を共に発信し、日本人だけでなく世界の人々に和束町、和束茶の魅力を伝えたい。

買いやすく、上質な和束茶を多くの人々に知ってほしい

### 森川経営支援員

上嶋爽緑園様の投稿は、和束茶と日本文化を融合させた投稿が多く画像、動画だけでなく読み物としても楽しめます。今後の益々の発展が楽しみです。今後も皆様の経営の一助となる講習会の企画や、支援をしていきますので、是非当会をご活用ください。

上嶋爽緑園 Instagram

検索



CHECK!!



## 令和5年2月～令和5年3月スケジュール

茶業部	2月13日(月) 役員会 10時30分～
女性部	2月17日(金) 女性部交流会 18時～
本会	所得税・消費税決算申告相談会(2月22日(水)・3月6日(月)) 13時30分～
	理事会(2月22日(水)) 17時～